



進路通信

-よりよい進路をめざして-

令和4年9月9日 第4号
県立こやの里特別支援学校
進路指導部発行

新学期が始まりました。児童生徒のみなさんは、夏休みの間、規則正しい生活を送れたでしょうか。お手伝いなどもできたでしょうか。

休み明けて、まだまだリズムがつかめない方もいるかもしれませんが、高等部の進路に関する行事は2学期もたくさんあります。9月1日には、高等部3年生の進路希望調査が提出されています。これから年末に向けていよいよ卒業後の進路が決定していきます。高等部1・2年生は初めての「現場実習」、「校内実習」を迎えようとしています。実習だけでなく、日々の生活の中でも、しっかりと「働く力」を身につけてほしいと思います。



【小・中学部の進路指導について】

進路指導と言っても、小・中学部の保護者の方々にとってはあまり身近でなく、「よくわからない」、「まだまだ先のこと」という話を聞きます。というのも、進路指導は「高等部のこと」、あるいは「卒業時のこと」、ととらえる方が多いからではないかと考えます。しかし進路について、ここ10数年で、キャリア教育の考え方が基本となっています。

キャリア教育をわかりやすくいうと、「障害の程度に関係なく、自分らしい生き方を（見つけ）実現していく（ために必要な意欲や態度を育てる）教育」ということです。

★そのため、キャリア教育は就学前の段階から体系的に取り組んでいくべきもの

★キャリア発達は在学中で終わるものではなく、一生涯積み重ねていくもの

では、キャリア発達を促すためには、日頃どんなことに取り組めばよいのか、それは前号で紹介した「働く人に求められること」と重なってきますが、いくつか紹介したいと思います。

人との関わり

あいさつ、返事 お礼・謝罪・依頼
家族、友達、先生が好き
関わりを受け入れる
相手の気持ちを考える 笑顔で関わる 等々

生活に関すること

健康の維持 生活リズム
準備・片付けの習慣
一人でできることを増やす
（食事・排せつ・移動面等） 等々

意欲・前向きな態度

～したい!と意欲をもつ
挑戦しようとする 自分で選択・決定
たくさん褒められる
安心感・信頼感をもつ 等々

自己理解

好き・嫌い・得意・苦手なことが分かる
一人でできること、できないことが分かる
自分の身体のことを理解する 等々

ここで掲載したのは一例です。そのため、その子が自分らしい生き方をしていくために必要な要素、視点はそれぞれに違ってきます。「小・中学部の進路指導」とありますが、高等部の生徒も同じです。

児童生徒の円滑な就労移行支援（どのように生きていくか）を実現するためには、早い段階からの学校と家庭と関係機関との連携体制の構築が重要です。引き続きよろしくお願い致します。

裏面へ続く⇒

☎ 事業所見学実施までの流れ ☎

進路通信第2号で「個別の事業所見学方法」についてお知らせしましたが、今回は「見学実施までの流れ」についてご説明いたします。保護者の皆さまは、担任から電話番号等を記載した案内を受け取ってから直接事業所と連絡を取っていただきます。下記の通りに進めていただきますようご協力をお願いします。また、事業所によっては、担当者で連絡が繋がりやすい時間帯や電話番号を伝えさせていただきますこともあります。小学部や中学部の保護者様もご希望いただけますが、時期などによってはしばらくお待ちいただくこともございます。まずは、合同事業所説明会などにご参加いただくことをおすすめしています。

見学実施までの流れ（学校からのお願い） ※①⑤⑥⑦はご家庭にお願いしています。

- ① 保護者・本人から事業所見学の希望を担任へお伝えください。
↓
- ② 担任が進路指導部へ見学希望があることを伝えます。
↓
- ③ 進路指導部が事業所へ、見学希望の旨及び希望者の所属学年等を伝えます。
↓
- ④ 事業所の連絡先や担当者名を記載した案内とアンケート用紙を担任からお渡しします。
↓
- ⑤ 担当者に連絡し、事業所と保護者とで見学日時を決定してください。
↓
- ⑥ 決定した日時を保護者から担任にお伝えてください。
↓
- ⑦ 見学後、お渡ししているアンケート用紙に感想をご記入いただき、担任に提出してください。

📎 進路に関わる行事のお知らせ 📎

対象学年	日程	行事名
高等部3年生	随時	追加実習、B型アセスメント、進路先決定等 ※希望進路先によって異なる
高等部2年生	9月27日(火)	進路・実習説明会
	11月 7日(月)～11日(金)	現場実習
高等部1年生	11月 7日(月)～11日(金)	校内実習
中学部2年生	12月15日(木)	進路説明会(参観終了後)

① 高等部3年生の「B型アセスメント」について

正式名称は「就労継続支援B型事業利用に係るアセスメント」といいます。アセスメントを受けるには必要な条件がいくつかありますが、**特別支援学校高等部在学中で、卒業後、B型事業の利用を希望している人**は受ける必要があります。居住地の役所が中心となって進めていきますが、就労移行支援事業所で3日程度の実習が必要となってきます。なお、利用の可否を決定するものではありません。

② 高等部1年生の校内実習について

年間計画では3日間を予定していましたが、より「働く力」を育てたいという思いなどから、協議の結果5日間になりました。

